

令和4年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 3時03分

○招 集 年 月 日

令和4年12月13日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和4年12月14日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	3番	中井寿夫
余市町議会副議長	8番	土屋美奈子
余市町議会議員	1番	野呂栄二
〃	2番	吉田豊
〃	4番	藤野博三
〃	5番	内海博一
〃	6番	庄巖龍
〃	7番	山本正行
〃	9番	岸本好且
〃	10番	彫谷吉英
〃	11番	茅根英昭
〃	12番	近藤徹哉
〃	13番	安久莊一郎
〃	14番	大物翔
〃	15番	中谷栄利
〃	16番	白川栄美子
〃	17番	寺田進
〃	18番	伊藤正明

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長	齊藤啓輔
副 町 長	渡邊郁尚
総 務 部 長	高橋伸明
総 務 課 長	増田豊実
企 画 政 策 課 長	阿部弘亨
財 政 課 長	高田幸樹
民 生 部 長	篠原道憲
福 祉 課 長	中島紀孝
農 林 水 産 課 長	奈良論
建 設 水 道 部 長	千葉雅樹
教 育 委 員 会 教 育 長	前坂伸也
教 育 部 長	中村利美
学 校 教 育 課 長	内田真樹子
社 会 教 育 課 長	浅野敏昭

○事務局職員出席者

事 務 局 長	羽生満広
主 幹	枝村潤
書 記	山内千洋

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和4年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、芹川子育て・健康推進課長は自宅待機のため欠席の旨届出があり、これを許可したことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） なお、昨日行われました一般質問において土屋議員より一部発言を訂正したい旨会議規則第63条の規定により申出がありました。

したがいまして、土屋議員の発言を認めます。

○8番（土屋美奈子君） 昨日の私の一般質問で週60時間以上の超勤と発言いたしました。週60時間以上の実労働時間と訂正させていただきたく、議長におきましてよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番（彫谷吉英君） 第4回定例会において次の一般質問通告書において答弁をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税について。ふるさと納税について、次の事項を伺います。

ふるさと納税の今年度の11月までの収入額は幾らですか。

それぞれの中間業者（委託業者）の売上げは幾らですか。

手数料は幾らになりますか。

各中間業者の上位5点のお礼の品は何ですか。

利用者の返礼品申込み実績上位10点を挙げてください。

納められた寄附金額の中から返礼品の仕入れ原価は幾らになりますか。

寄附金の使い道はどうなっていますか。

店舗を運営する（中間業者）企業名の一覧を教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁します。

1点目の今年度11月までの収入額については、11月末時点で収納ベースで3億5,962万1,000円となっています。

2点目のそれぞれのポータルサイトの寄附受入額については、11月末時点の各ポータルサイト等での申込みベースでふるさとチョイスが1億4,902万3,000円、楽天ふるさと納税が1億6,296万1,000円、ANAのふるさと納税が1,780万1,000円、ふるなびが3,457万円、ふるさとぶらすが26万3,000円、さとふるが7,431万6,000円、JALふるさと納税が749万4,000円、ポケットマルシェふるさと納税が150万7,000円、ふるさと納税NFTが666万円の合計4億5,459万5,000円となっています。

3点目のふるさと納税の事業費については、11月支払い分までで1億2,434万1,709円となっています。

4点目の各ポータルサイト上位5点のお礼の品については、ふるさとチョイスは1位がNFT、2位から5位までがワイン、楽天ふるさと納税は1位から5位までワイン、ANAふるさと納税は1位から4位までがワイン、5位がウニ、イクラセット、ふるなびは1位、お米、2位と5位がサクラランボ、3位がお米、4位、ウニ、イクラセット、ふるさとぶらすは1位、フルーツセット、2位から3位までがブドウジュース、4位、海鮮丼セット、5位、ワイン、さとふるは1位から3位までがサクラランボ、4位、お米、5位、ワイン、JALふるさと納税は1位と5位がワイン、2位、

イクラセット、3位、ウニ、4位、フルーツセット、ポケットマルシェふるさと納税は1位がラズベリー、2位から4位がエゾシカ肉、5位、カボチャ、ふるさと納税NFTはクリプトニンジャパートナーズのNFTのみとなっています。

5点目の返礼品申込み上位10点については、1位から4位、10位がワイン、5位と6位がサクランボ、7位と8位がNFT、9位がお米となっています。

6点目の納められた寄附金額に対する返礼品の調達額については、11月末時点でおよそ1億800万円程度となっています。

7点目の寄附金の使い道ですが、令和4年度について余市町ふるさと応援寄附条例第2条に掲げる6事業のうち5事業で産業振興分野、移住定住分野、子育て分野、広域連携分野、青少年育成分野の事業に活用しています。

8点目のポータルサイトの運営企業名については、ふるさとチョイスは株式会社トラストバンク、楽天ふるさと納税は楽天グループ株式会社、ANAふるさと納税は全日空商事株式会社、ふるなびは株式会社アイモバイル、ふるさとぶらすは株式会社エスツー、さとふるは株式会社さとふる、JALふるさと納税は株式会社JALUX、ポケットマルシェふるさと納税は株式会社雨風太陽、ふるさと納税NFTは株式会社あるやうむとなっています。

○10番（彫谷吉英君） これだけふるさと納税が大きくなると、寄附の使い道について職員だけで決めてしまうのではなくて、町民から公募し、町民と一緒に決めていこうということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ご自身、質問大丈夫ですか。使い道、予算委員会で決めています。だから、町民の皆さんと決めていると思いますけれども。

○10番（彫谷吉英君） 寄附の使い道について、ある市では条例にしたところもあり、寄附の使い道を事業として明示できていることは大変よい方法だと思います。途中経過や結果をまめに報告することでふるさと納税の意義や達成に尽きますので、心がけていただければと思います。

それで、余市町から他町村にふるさと納税が振り込まれているのは幾らですか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

他町村へのふるさと納税寄附金額ですけれども、税額控除額において1,305万円ですが、75%戻ってくるというような仕組みになっています。

○議長（中井寿夫君） 近藤議員に申し上げます。

マスクをきちんと着用するようにお願いいたします。

○10番（彫谷吉英君） ふるさと納税、中間業者というのか、委託業者というのか、すごい数があるのです、これ。ふるなび、さとふる、すごい数。こういう中で、この条例第4条に、応援寄附金を設置すると書いてありまして、第5条は寄附金を基金に積み立てることなく、第2条各号の事業の財源に充てることができる。第2条というのは、地域の強みを生かした産業の振興と雇用の創出に関する事業、以下6番目までその他目的の達成のため町長が必要と認める事業、こういうことに基金を積み立てることなく財源に充てることができる。そうすると、基金の合計というのはこれでは分かりづらくなるのではないのでしょうか。基金に積み立てることなく事業の財源に充てることができるとありますから、これの基金の積立額と事業に使った金との兼ね合い、これの差は幾らになりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

基金と事業の差はその都度変わってくるわけですが、彫谷議員も予算委員会出ていると思

うので、分かると思いますけれども、毎年やっていますよね、予算委員会です。それで、使い道に関してもそれぞれの事業に、もちろん条例に出ていますから、それに充てるといってやっていると申すのですけれども、なのでもちろん基金に入れるというのがありますし、まず書かれているとおりそのまま充当するということでもありますので、流動というか、その都度変わってくるものではないのかなというふうに思います。

○10番（彫谷吉英君） 分かりました。

以上で質問終わります。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わりました。

発言順位4番、議席番号17番、寺田議員の発言を許します。

○17番（寺田 進君） 令和4年余市町議会第4回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問いたします。よろしく願いいたします。

行政のデジタル化推進について。少子高齢化や人口減少の進展によりあらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれている中、新しい地域社会の構築は地方自治体にとっての喫緊の課題となっております。また、今後は新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められています。政府のデジタル田園都市国家構想への取組をはじめ社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人取り残されないデジタル社会の現実を目指して地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来しました。本町のデジタル化推進について、以下伺います。

①、令和4年第1回定例会の公明党の代表質問への答弁で副町長をCIOに任命し、CIO補佐

官を任用し、全庁的、横断的な推進を図り、本町のDXを推進していきますと答弁されました。具体的な推進状況をお聞かせください。

②、マイナンバーカードの交付は、どこまで進んでいるのでしょうか。全体及び65歳以上の推進状況をお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁します。

DXの進捗状況についてですが、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において重点取組事項とされている行政手続のオンライン化については、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされた31手続についてマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とするよう取り進めています。また、町民の利便性向上を目的として、国から示された手続以外についても窓口申請のオンライン化を進めます。また、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において策定が求められている全体方針については、余市町自治体DXに関する全体方針を策定し、その取組事項の一つである文書の電子化及び電子決裁の導入について取り進めています。具体的には、職員によるデモを行うなど運用における課題を抽出し、来年度の本格運用に向け取組を進めています。さらに、自治体DXを推進するに当たり、その必要性や意義の理解促進を図ることを目的として、職員を対象とした動画研修を実施しています。

2点目のマイナンバーカードの交付に関する質問ですが、令和4年11月末現在になりますが、本町の交付率は全体で41.4%、65歳以上で38.9%となっています。

○17番（寺田 進君） まず、マイナンバーカードの発行状況から再質問させていただきたいと思っておりますけれども、ちょっと想像していたのは私自身もかなり違うのですが、全体で41.4%という

ことで、このマイナンバーカードの普及率について町としては今どのように捉えていらっしゃるのか、また今後どのように進めようとしているのか伺いたと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

マイナンバーカードの取組に関してですが、これからマイナンバーカードを使った手続等が増えていく中で41%というのはまだまだ半分以下ということですので、満足いく数字ではないのではないかとこのように思っております。他方で、もちろん普及啓発も進めているわけでありまして、各団体等に要望の聞き取りですとか、大口のところに出張して、申請受付だとかをやっているということでもあります。

○17番（寺田 進君） やはり今後とも国等もどんどん進めているという状況の中で、特に高齢の方、单身の方、また遠方に住んでいて、交通手段がないとか、さらにはデジタル機器に不慣れだとかという、そういう意味での高齢者と言われる方々が、私ももっと若い人が多いのかなと思ったのですけれども、あまり割合が変わらないので、一概にそうとは言えないのかも分かりませんが、今国でもマイナポイントということで推進をどんどん図っておりまして、これはある意味ではゲーミフィケーション的な、要するにある意味では自分自身に恩恵があるという形の中で進めているように感じます。ただ、できる人は当然機器にも精通している、内容も理解しているという方はどんどん、どんどんそういう意味ではポイント獲得するというところで実感が分かりますし、すぐできるのでしょうかけれども、私もちょっとこの差が出てくるかなと思ったのですけれども、一番問題なのは恩恵を受けなければいけない、要するに極端な話でいうとデジタルって一体何なのだろうかと。マイナンバーカードを作るのに役場に行けないわとか、極論から言うとそういうふうに動

けない人、理解ができない人こそこのデジタル化の推進を図っていかなければならないかなというふうに思うわけです。そうしない限り、最終的には最後までその人たちが残されて、どういうことをやっているのか分からないという現象が起きてくるのが私も一番恐れているところなのです。そういった意味では、もっと様々な手を使って、最終的には特に機械に精通していない、また理解できない、中にはそういうことは分かっているのだけれども、一番の懸案されている様々なセキュリティに対しての不安を抱えている方、こういう人たちにITの活用をサポートするスタッフを設けて、町として推進してはいかがかなと思います。これは職員でもいいでしょうし、ボランティアでもいいでしょうし、様々、全国では推進をしているというふうに聞いております。こういったことを含めてもっともっとデジタル化推進、特にマイナンバーカードの推進をするためにもっと人的要素を使ってはいかがだと思いますけれども、この辺についての見解を伺いたしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

デジタル化の進展については、デジタルで様々な手続ができることによってもちろん行政の手をその分削減することができるわけです。空いた分の手をもちろんデジタルができない人に振り分けるということができるわけです、例えば。すなわち、どういうことかということ、デジタル化の推進によってそれは要は弱者を助けることにもつながるといふふうに認識しているわけです。そういう意味でデジタル化の推進というのは行政にとっては必要なことだと思っておりますし、マイナンバーカードを持つことによって様々な手続の簡素化ですとか、今は保険証の代わりになるとか、様々な手続ができるようになるわけです。そういうこともあって、町としてももちろん国全体がそういうマイナンバーカードの取組を進めているわ

けですが、引き続き推進していくというふうを考えておりますけれども、その手法に関しては内部でもこれからきちんと話し合っていきたいというふうに思っています。

○17番（寺田 進君） ぜひと誰一人取り残さないという視点の下に積極的なデジタルの活用の推進をお願いしたいというふうに思います。

続いて、ある意味で今度は役場庁内の取組についてのほうに移りたいと思いますけれども、電子自治体の最大の目的というのは、やっぱり市民のサービス向上ということが最大のメインであります。それと同時に、今町長もおっしゃったように、行政運営の効率化、構造化、これにどう取り組んでいくのかということが一番大事になるかなというふうに思います。総務省において自治体におけるDX推進の意義ということで、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を図り、向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により事務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要ですよというふうにあります。そういった中で、今までも当然役場の中でも様々な組織の効率化を図って、皆さん尽力されてきたと思われま。特に民間企業等ではもう20年以上前からQCから始まり、BPRという様々な組織においては改革をやってきました。その上で当然DXというほうにどんどん移行しているのが事実です。組織においても構築しているのは一人一人の人材でありますので、QCとかBPRのときには個人個人がそれぞれのスキルアップを目指して研修を行ったり、様々な自己研さんを行ってきましたけれども、DXに突入しますとスキルアップではまさしくついていけないといひますか、それ以上に個人の意識改革が大事になるかなというふうに思われま。そういった意味では、

最近民間でも多く取り入れられていますリスキングに向かってどんどん、どんどん人的配置も変わっていているように思われま。ただ、残念ながら行政の中ではBPRについては現場のプロセスの再構築とか現場改革ということに近いため、行わなくてもそんなに、不便さや不効率さが残るだけで、現場そのものが止まるわけではなかったわけです。これは一つの、極端な話、保健のことから道路のこととか様々な分野が分かれていますので、ある意味での縦割りの中でその部分に精通していれば、ほかのことはなかなかやなくても済んでいたといひるか、それに尽きるかなと思われまのですけれども、ただこのDXを推進するに当たってはそのことだけでは行政としても済まされないとといひか、ついていけなくなる時代に入ってきていると思ひます。やっぱり一番大事なのは、どのような推進を組織でされるのかということが最も大事になると思ひます。先ほど町長もおっしゃったように、メインは脱判こ、ペーパーレス、そういう中で進んでいかなければならないと思ひますけれども、ただもっと究極を言え、一つ一つの書類、申請書、また様々な書類、これが果たして必要だったのだろうかといひことまで立ち入っていかないと、このDXにはなかなか改革できないといひますか、ちょっと語弊があるかも分かりませんけれども、今までの我々が自治体にいろいろなことをお願いするといひ言葉悪いのですけれども、利用するときには様々な問合せをすると。そのときにいつも必ずといひていいほど出てくるのが役場は何時から何時までのあれですと。そのときにどの書類が要るか問ひ合わせると何月何日、役場の営業時間内にお越しくささいと。そのときには手数料が幾らかかりますといひ形で返答されていたと思ひのです。それが当たり前だといひうに我々も思ひてきましたが、そういうことが通用しなくなる時代が来ま。わざわざ限られた時間に役場に足運んで、さらに窓口で順番

を待って、こういうふうになっていることに今の社会は不便さや憤りを感じるのはいくらも前の感覚だというふうに思われます。そういったときにおいて、そこを改革していくのは、できるのは役場の職員の一人一人の意識の問題だと。また、どういふような改革をするのかというのが問題になると思います。そういう中において、今後、先ほど町長もおっしゃっていましたが、DXを推進するに当たって副町長をCIOに任命すると。これ当然役場の行政の内容を周知というか、全て分かっていらっしゃる方ですので、これは当然のことだと思います。ただ、補佐官についてはどういった方を任命されるのか。補佐官については、ある意味では役場の行政の職場の内容の分からない方が適任になるのかなというふうに思われるわけです。そういった意味において、どういった方を任命されるのか、またどういったそういう推進の、先頭に立って当然町長がやっていかなければならなくなると思いますので、その辺の今後のご決意をお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

自治体のデジタル化については、現在国も推進してやっていますけれども、デジタル導入すればいいというのではなくて、導入自体が手段にもかかわらず、それが目的化するということになれば、逆に手間が増えるというようなことも発生し得るわけです。寺田議員がおっしゃったとおり、デジタル化の大きなところというのは、やはり利便性の向上にあると思うのです。例えば時間外であっても電話なのか、それこそラインとかなのか分からないですけども、そういうツールを使って何か問合せしたときにAIの自動チャットでバーチャルエージェントみたいな感じ、バーチャル役場職員みたいなのが出てきて、時間外であってもやり取りができるというのがあれば、時間にとられることなく行政手続ができたりするわけで

す。そういうような形で利便性が向上するような方向に進んでいくのであれば、まさにデジタル化の推進に意義があるというふうに考えているわけです。それによってデジタルを推進して、職員の手間を省くことによって人が見なければいけないところに重点的に人材を割けるというようなことが起こるわけで、総体として行政の質が上がるということを狙ったのだというふうに思っています。そのために例えば脱判こ、脱ペーパーの話も出てきましたけれども、今電子決裁のデモをやっている、私も見ているのですけれども、パソコン上なのだけれども、バーチャルで判こを押すというような機能があって、それって意味あるのかなというようなことだったりして、要は導入が目的ではなく、導入はあくまでも手段でしかないから、本質的に何をやらなければいけないというような認識がまだ余市町のみならず全国の自治体で模索というか、欠落しているというか、足りないのではないのかなというようなことは私も現場を見ながら思っているところであります。

DXの推進に関しては、補佐官を任命してということで、その方にはどういふことを任せるといふようなご質問だと思いますけれども、今元の民生部長の上村さんを補佐官に任命していますが、彼もともとDXに強いということで役場にもいたということでやっています、1年で任期が終わるので、その都度必要なところ、何が今必要なのかという段階を見極めながら適切な人材を配置していくということを考えているところであります。

○17番（寺田 進君） そういった意味で当然役場の職員の方も頑張っていかなければならないし、我々町民もそれに沿って少しでも推進できるように力を合わせていかなければならないというふうに思います。そういった中で一つ大事になってくるのが全体で四十数%の、先ほどの41.4%ですか、という数字で、何となくこの数字を見ると

セキュリティーに対する不安もあって、マイナンバーカードを作らないという方もいらっしゃるのかなというふうに今思います。様々ないろいろなことで国からも安全ですよと。ちなみに、このマイナポイントのあれでも安全、安心ということをやっただけで送っているのですけれども、やっぱりなかなかそれだけでは理解できないという方もいらっしゃると思います。そういう中では、やっぱり何が心配されているのかという、情報の公開がなかなか進んでいないのかなというふうに今思われます。やっぱり当然トラブルもあるでしょうし、様々な不具合も出てくるでしょうし、そういった中においていち早く町としてもそういう内容を町民に公表して、しっかりと共にそれを乗り越えていくということが大事になるかなというふうに思われます。そういった意味において、この辺のセキュリティーマネジメントといいますか、その辺をどう今構築されようとしているのか伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

情報の公開ということですが、何の情報の公開なのかちょっと後で教えてもらえればと思うのですが、セキュリティーマネジメントに関してはもちろんきちんと、セキュリティーの確保が一番重要なので、そこは漏れないように、もちろん行政から漏れることはないですし、漏れたら一大事だから、そこをきちんと取り組んでいるわけです。進んでいかない原因については、諸説いろいろ言う方がいると思いますけれども、一時期、20年近く前だと思いますけれども、住基ネットとか、その時代に国民総背番号制云々かんぬんという議論があったりして、相当昔の話ですが、そういうアレルギー的なものもまだ残っていたりするのの一因なのかなとも見ていますし、また別の要因もあるのかもしれませんが、いずれにせよ、セキュリティーの確保は第一優先でやって

いますし、デジタルが進んでいったら行政ももちろんオンラインで仕事ができたりと、それこそ家にいながらとか場所を問わず仕事ができるわけです。しかしながら、それはインターネットの回線でどこにいても仕事できるわけですが、一方で個人情報だとか戸籍だとか、そういう行政の内部情報を扱うのはインターネットから遮断された回線でやっているわけなので、そこから相互に互換性はないわけですから、そのセキュリティーはきちんと構築されているのではないかなというふうに思っています。

○17番（寺田 進君） なかなかそういうことに、細かいことと言ったら変ですけども、分からない方があまりにも多いということ……私も含めて多いような気がします。そういった意味においては、やっぱりもっともそのことを解決する方法、これはまたアナログ的な会って話をするとか、文書を送るとかということになるのかも分からないのですけれども、それをやはり少しずつもやっっていけないと、なかなかこの先には進めないのではないかなというふうに今思われます。そういった意味において、先ほど町長も情報公開のことをおっしゃっていましたが、1つちょっとお伺いしたいのですけれども、町のホームページに実はお問合せという項目があるのです。私もちらっとしか見ていないので、いろいろなことがあったら聞いてくださいと、町にぜひ。それに回答しますよという形でホームページ上に載っているのですけれども、これにはどのくらいのお問合せがあるのかもし分かれば、教えていただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 17番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ホームページの問合せに書き込んで送信すると、広聴担当のところにメールが届くようになっていまして、それ私も見れますし、地域協働推進課のほうで一応見えています。広報担当のほうで見

ていますが、件数に関しては日々もちろん返答するから、どのくらいの数来るとするのは、1年間データ、多分担当課にはあるので、後で伝えるようにしますけれども、件数は今ちょっと分からないのですけれども、いずれにせよ見えるようにはなっているということです。

○17番（寺田 進君） すみません。ありがとうございます。このお問合せも私自身も数日前に実は分かりました。それは何でかという、町長の様々な町で出しているあれを読んでいる中でそういうことがあるというのが初めて分かって、何だ、要するに町民一人一人が、ホームページにアクセスできる人でないと駄目ですけれども、そういう人は誰でも自由にいつでも書き込みができると。そして、それに返答してくれるということになっているということ自体がなかなか町民にも理解されていないかなというふうに今……これは私がそうだったから、みんながそうだということはないのですけれども、少なからずあるのではないかなというふうに思われるのです。そういった意味においては、そういうことも含めて、本当に町民と町と役場職員も含めて一体となって様々こういうことを進めていかなければならないと思いますけれども、本当にそういった意味ではどんどん町民からの意見も吸い上げていただきながらDXを積極的に先頭を切って推進する余市町でありたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（中井寿夫君） 寺田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、近藤議員は体調不良のため退席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号4番、藤野議員の発言を許します。

○4番（藤野博三君） 私は、令和4年第4回定例会に当たりさきにご通告の1点について一般質問いたします。教育長におかれましては、明快なご答弁よろしく願います。

全国中学校体育大会の参加要件緩和に伴う本町のスポーツ団体の大会参加について。本年3月に公益財団法人日本中学校体育連盟、全国中体連は2023年度から全国中学校体育大会、全中について学校単位だけでなく、民間のクラブ等が全中に参加できるよう参加要件を緩和する方針を決め、各都道府県の中学校体育連盟へ通知しました。続いて、6月には全中開催基準の一部が見直され、参加資格の特例が追加され、さらに12月2日に全中で実施されている全種目について参加を認めることを決定し、各都道府県中体連に通知しました。スポーツ庁が少子化や教員の負担軽減への対策から学校部活動を総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブなどの社会体育へ移行すべく議論している中で、全国中体連は参加要件の緩和を求められていました。2023年度から全中に参加できることが決定されても、一部の生徒を除きいきなり全中に参加できるわけではなく、地区大会に出場し、全道中学体育大会に出場して全中への参加資格を得なければなりません。都道府県や市町村によっては、2023年の秋の新人戦から部活以外のチームが参加する可能性があるとの報道がありましたが、新人戦等が実施されていない競技もあります。ただ、現状のままでは全中の開催基準は整っているのに、北海道中体連や後志中体連の開催基準が整っていないため、部活以外で練習している生徒の中体連大会への参加の機会が先送りになる可能性があります。まだ流動的な部分もあり

ますが、現段階での教育委員会の考え方をお尋ねいたします。

○教育長（前坂伸也君） 4番、藤野議員のご質問に答弁申し上げます。

全国中学校体育大会の参加要件緩和に伴う対応についてでございますが、中学校の部活動につきましては休日の部活動を令和5年度から段階的に地域移行することが国の方針で示されたことを受け、現在地域部活動への移行に向け必要な準備を進めているところでございます。ご質問の大会への参加要件の緩和につきましては、北海道においても部活動の地域移行に伴い様々な検討がなされる中で国の方針に基づき大会やコンクール等の主催者に対して地域クラブ活動の参加を求めてきたところであり、このような経過を踏まえ、このたび日本中学校体育連盟が民間クラブ等も大会に参加することを認める決定をしたものと認識しております。さらに、北海道中体連会議におきましては、日本中学校体育連盟の決定を受け、地域スポーツ団体が全競技において全道大会に参加できることを決定し、後志中体連事務局としても同様に参加を認める予定であるとのことであり、教育委員会といたしましては中体連事務局等の動向を注視し、学校やスポーツ団体と連携を図り、生徒のスポーツ環境を守るため適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○4番（藤野博三君） 質問の前に、ちょっと議長にお願いしたいことがあります。質問は中体連の参加についてでございますが、そもそもの問題が教師の働き方改革、部活動の地域移行に関してのことです。質問の中でその辺に言及することがあると思いますけれども、ご配慮いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

今教育長としては、それだけの答弁よりできないというのが現状かもしれないのです。ただ、要

するにそもそもの問題が公立中学校の働き方改革に端を発している問題なのです。確かに先生の働き方改革というのは大事なことだけれども、その一番被害を受けるのは、被害を受けると言ったらちょっと問題あるのかな。でも、そういう形で一番影響を受けるのは中学生自身なのです。これは今たまたまスポーツ部活がいろいろな方法で全国大会に、民間で練習したり、地域で練習している人たちいますけれども、出れるということにはなっているのだけれども、ただこれ文化部のほうまだもう少し遅れているみたいで、その辺のこともあれなのですけれども、ただ現実的には余市も一時は生徒、もともと部活というのは生徒の自主的な、自発的な参加によってなされてきたということなのですけれども、一時余市町も何か強制的に各部活に入らなければならないような、一時あったような記憶があるのです。これはそういうふうにならなければならぬ、ただ現実問題としては入ったから強制的に練習しなければならないということにはなかったのかもしれないけれども、ただあとそれがもしないとしても、反対に今の小学生が中学校に入るときに小学生もいろいろなスポーツをやっている。その中で地域の学校に行きたいのだけれども、そこに希望する部活がない。このときに多分余市町は、本来は認められているのかどうか分からないけれども、越境入学という形で一部認めた前例もあるように聞いている。その辺についてもちょっと教育長に後で答弁もらいたいのですけれども、それは私はそれでいいと思うのですけれども、ただ問題は学校に部活がないために地域の少年団、または地域のそれぞれのスポーツの団体、こういうところに入って一生懸命練習している方も少なからずいらっしゃる。ただ、この父兄の中には町のスポーツクラブ、または少年団で練習すると後志の中体連、または全道大会に出れないのではないかと、また出れな

いと勘違いしている父兄の方もいらっしゃるのです。父兄って保護者の方もいらっしゃるのです。だから、その辺の中で今までは、余市町の場合はそれでも民間クラブで練習していると、特に個人種目に対しては中体連の参加の手続を多くの場合はしてくれていたわけなのですけれども、そして一応学校で部活をしているという形で後志中体連、全道中体連、または全中に行った選手もいるし、そういうことでは非常にありがたいとは思うのだけれども、ただこれから部活動が地域に移行されて、恐らく、これ教育長の答弁の中にもあったけれども、令和5年度から3年間で一応土日の部活は民間に移行しよう、移行するというところに文科省というか、スポーツ庁がこれ発表しているわけなのですけれども、ただ3年間で果たしてそれができるのかなど。だから、中体連大会も後志中体連からはじめ、この春からそれが対応できるのかどうかというのがちょっと心配が、要綱自体も恐らく全中の要綱に倣ってほぼ使うと思うので、ただこれスポーツ競技によっては細則で定めることができると書いてあるのです。その辺も含めた中で多くの子供たちにそういう中体連に参加できるチャンスを与えてもらいたいと思うのが、私自身もスポーツに何十年と携わってきたから、それが心配するところがちょっとあるのです。だから、特に学校部活動から地域のスポーツ団体にうまく移行できればいいけれども、それは果たしてうまくできるのかなど。もともと今でも少年団も含めた地域のスポーツ団体に練習して、後志中体連、全道中体連に出ている子もいるのだけれども、それが果たしてスムーズにいくのかなど。その辺について、ちょっと雑駁な質問ですけれども、教育長の考えあればご答弁いただきたいと思えます。

○教育長（前坂伸也君） 4番、藤野議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

ただいまいろいろご意見をいただきました。お

っしゃるとおり、私ども地域部活動の取組ということで、そういった対応をしてまいりました。そういった中で、令和5年度から段階的にということなのですが、非常に時間もない中でこの間学校、さらには社会スポーツ団体とも精力的に協議をしてまいりました。その中では、多くの課題もございます。5年度からスタートできるのかというご質問もございましたが、まさにそういう不安も持ちながら今協議を進めてきたところでございます。そういった中でご質問の大会への参加の緩和ということがまた正式決定したわけですから、そこも併せて同時進行的にこれらの課題に対応しなければならないということでございます。部活動、ご質問のとおり教育的意義といいますか、教育課程においても非常に大きな役割を果たしてまいりました。ただ、そういった部分で少子化によってなかなか部活動が成り立たないという現状もありまして、そこを各種スポーツ団体が子供たちにスポーツをする場の提供ということで、そこも余市町内で大きな役割を果たしていただいております。そういったことも踏まえて、今後まだ不透明なところはありますが、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○4番（藤野博三君） 今、取りあえずという私言い方が悪いのだけれども、休日の部活動をまずは地域に移行しようということなのだけれども、それってちょっとどうなのかな。というのは、子供たちの意識はどうなのかな。月曜日から金曜までは学校の部活動していて、そして土日は今度地域ですと。子供たちって果たしてどうなのかな。もしそこに自分の部活の先生が土日の学校以外のスポーツの練習に来てくれていればいいのだけれども、ふだん指導いただいている学校の先生に土日は指導してもらえないという現象というか、それも起きる可能性があるのです。また、もう一つ問題、これはいろいろな新聞等でも報道されているのだけれども、学校の先生が自分の部活の子供

を地域に出すのを嫌がるのが起こり得る。これはアンケートその他でもそういうのは聞かれるのだけれども、その辺をうまくというか、どういふふうに扱っていくのかな。これ日本教育新聞で報道されていたのだけれども、経済産業省が土日以外も部活動を地域に移行したほうがいいのではないかと提言しているのです。なぜかという、これスポーツ産業そのものは文科省の、担当っておかしい。文科省でなくて、所管しているのは経済産業省なのです。そういうことで、民間の施設というか、民間のそういう団体を生かすということもあるのだけれども、経済産業省がそういう提言もした中で、スポーツ庁があまりいい顔しなかったというようなこともありますけれども、その辺も含めた中で果たして土日だけの移行で子供たちはどうなるのかと。これ働き方改革といいながら、一番いろいろな影響を受けているのは子供たちなのです。その辺を含めた中で教育長、答弁いただければと思います。

○教育長（前坂伸也君） 4番、藤野議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

地域部活動の移行ということで、国の方針は段階的ということで、まず休日の指導を民間の方という方針を打ち出しております。その中で課題、ご質問がございましたが、まさにそのとおりでございます。私どももこの間地域移行に向けて学校の教職員に対してアンケート調査、さらには社会スポーツの方々のご意見も聞いてまいりました。子供たちが非常に困惑するということのお話がありましたが、そういったことは十分懸念をされます。私どもも課題の一つとしてはやはり民間の方の指導者と教職員との連携がうまく図れるのかと。連携がうまく図れなければ、その影響は子供たちにいくわけですから、非常に課題として捉えております。そういった中で、ちょっと話は飛びますが、ご指摘の中に教職員がそういった部分で民間の方に指導を委ねるのが非常に抵抗感を

持っているのではないかというお話もありましたが、それも私どもアンケート調査で明らかになった課題として捉えております。非常に部活動は教育課程、教育的な意義が高いということで、教師の方が民間移行に反対まではいかないにしても非常に疑問を持たれている教員の方も多くいる、そういったことは把握しております。そういった中で、私どもの考えとしては、国の方針は休日ということでのそういった方針は示されておりますが、實際上実施するに当たってはそれにこだわらないで対応するのも一つの方法ではないのか。逆にそうでなければうまく民間のほうに移行できない、また子供たちの混乱を招くのではないかと考えております。今ご指摘がありましたが、そのとおり私も課題として捉えておりますので、そういったことも踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○4番（藤野博三君） 今年試行として日本で102の自治体が先行してこの移行を試行的に行ったと。1つ問題やっぱあったというのは、そのうちの半分近くの45の自治体で結局部活の先生が地域に行って指導したと。これって何も変わらないのではないのかなということがあるのです。だから、これがもし起きるようであれば、やることが本末転倒だろうということになります。だから、まだこれからの今、もう23年度から始まるということですので、まだやる前からどうのこうのということとはなかなか難しいのだけれども、でも成功事例として部活の先生がそのまま社会体育のほうに出て行って、これってまだいろいろな兼職の問題とか、もし報酬を幾らでも受け取ればそういう兼職の問題とかという話も出てくるのです。これも何か今恐らく文科省、またスポーツ庁ではこれを何とか兼職を認めようとする方向で動いているみたいだけれども、その辺も含めた中で学校の先生と地域の指導者が生徒の取り合いをすることがないような形でぜひ進めてもらいた

いと思うのです、移行を。その辺について教育長、ちょっと答弁お願いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 4番、藤野議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

今いろいろご提言をいただきました。まさにそのとおりでございます。先ほども答弁しましたが、教職員の中には非常に部活動に強い思いを持っておりまして、これは教育的意義が高いということで、地域移行に対していろいろ疑問持たれている方もおります。そういった中で兼職というお話もありましたが、まさに今それも制度化されるということで聞いております。そういった中で、もともと教職員の働き方改革という大きな部分もございまして、そこら辺が兼職したことによってまたそこも本末転倒ではないかという議論もあるというのも承知しております。そういった課題は非常に多い、そういった中で時間もないという中で進めなければなりません、手前みそですが、私どもこの間非常に学校との協議は進めてきました。そういった中でいろいろご指摘も受けましたが、課題も明らかになっております。そういった中で全国的な動きもお話しされましたが、私どもも今年道教委のアドバイザーをお招きして、学校関係者と、あと社会スポーツを担っている方々に集まっていたいただいて、いろいろなお話も聞いております。実態も聞いております。そういったことも踏まえまして、繰り返しになって恐縮ですが、非常に課題は多いのですが、やはり生徒のスポーツに対する意欲と希望がかなうように、そこはぶれないように対応していかなければならないと思っています。できるだけ混乱なく地域移行できるような形で対応してまいりたいと考えております。

○4番（藤野博三君） それは、教育委員会のほうにうまく移行してもらおうようお願いするよりないのけれども、あとは今少子高齢化で学校で1校だけでは部活が成り立たないと。そういうことで中体連も複合チームというか、何校か集まっ

て大会に出れるような、そういう要綱にはなっているのですけれども、団体競技の場合はふだん、例えばここでいえば東中、西中、旭中、別々に練習している方たちが合同チームでも練習はするのだろうけれども、ところがよく見てみるとみんな同じ社会体育の中で、要するに町の組織、町というか、町のクラブの中で練習していたと。合同チームでなくて、例えば余市何とか少年団とか余市何とかクラブとかということ、そういう形で今度から出れるようになる可能性があるということなのです。やはり非常に余市という名前にこだわる人もいらっしゃる、そういう形でなるべく、特に団体のチームの場合は何かそういう形でも、いろいろな細かい問題はいろいろあるのだけれども、出れるような方策を取っていただければと思うのです。これやっぱりふだん団体、チームというのは特に意思の疎通というのは個人競技と違って非常にあるので、その辺は教育委員会はどういうふうを考えているのか、これからは合同チームではなくて、単一チームで学校名以外の名前を出るといことはどう考えているのか、ご答弁お願いします。

○教育長（前坂伸也君） 4番、藤野議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

合同チームでございます。今単独でチームが組めないで、合同で中体連等に参加している競技がございます。具体的に言いますと、軟式野球でございます。軟式野球でいいますと、余市町内だけではなくて、仁木、古平、北後志広域でチームを組んで参加をしている状況でございます。そういった中では、なかなか合同で練習ができないという問題もありますが、まずは中体連に出たいという、そういう思いをかなえるためにそういった合同チームも認めているような経緯もございます。また、余市町内でいうと総合型地域スポーツクラブのほうで今軟式野球のチームをつくっております。それで、私どももいろいろ相談を受けまして、

なかなか練習する場もないということで、今西中学校、今年度西中学校を使っただいて、そういった活動していただいている事例もございます。合同チームのいろいろな課題も今いただきましたが、そこも大きい課題だと思っております。チームをまたいだチーム編成をどこまで認めるかということもあろうかと思えます。そういった中で、ともすれば勝利至上主義の流れにいくことも懸念されるのかなということで、そういう思いもでございます。私としてはできるだけ地域で子供たちを育てるといふ、そういった大きなそういう目的もございまして、できれば余市町内でのことでの考えは持っておりますが、ただ子供たちが、先ほど言いましたが、スポーツに対する意欲と希望をかなえるという部分で、あんまり狭くしてもそこら辺はそういった子供たちの思いを酌み取れないような状況になろうかと思っておりますので、そこら辺もバランスよく考えて対応してまいりたいと考えています。

○4番（藤野博三君） 何にしても子供たちといふか、中学生が一番被害を受けないような形で、スムーズに移行できるような形で後志中体連はじめ全道中体連、全国中体連、おかげで北海道は1道1ブロックだから、ほかの都府県は1ブロック3県、4県、5県というところがあるので、そういう意味では混乱が少ないのかなという思いもありますので、教育長はじめ教育委員会ではぜひ子供たちに影響のないようなスムーズな移行を心がけていただければと思いますので、答弁はよろしいです。

これで終わります。

○議長（中井寿夫君） 藤野議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号18番、伊藤議員の発言を許します。

○18番（伊藤正明君） 令和4年第4回定例議会に当たりまして、さきに通告しておりました内容に基づきまして質問を行いたいと思います。

最初に、町政執行に係る基本方針について。齊藤町長におかれましては、平成30年8月の初当選以来約4年4か月にわたり首長として町政執行の任に当たられてきたわけでございますが、就任早々胆振東部地震によるブラックアウト、さらにはコロナ感染症の蔓延など、まさにリスクの管理の重要性とその時々における決断力と強いリーダーシップの発揮が試され続けた日々であったかと思えます。このような情勢下にあつて、首長として従前どおりのことだけを淡々とやり続けるということではなく、ルーチン行政から脱却をし、次々と新しい施策を打ち出していかれたことに対しまして、町民の一人として深く敬意を表するところでございます。本日は、町政執行に係る施策について町長の所見を伺いたく、質問するものであります。

1つ目の質問は、余市町の現状をどのように捉えておられるかというところであります。令和4年度町政執行の基本方針では、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応するの3つを指針として挙げられておりますが、この指針作成に至ったバックグラウンドと町長の見解、思いの丈をお聞かせいただきたいと思います。

次に、町財政の健全化と新たな施策の実行についてでございます。町財政の健全性を見る指標の一つとして経常収支比率が挙げられますが、令和3年度決算におきましては87%となり、前年度比

6.9ポイント改善され、過去の一時期においては100%を超えていた中で、齊藤町長が就任されてからは低減状況にあることは誠に喜ばしいことでもあります。経常収支比率は分子、分母の関係にあるのは言わずもがなですが、私は分子を減らすのではなく、分母を増やしていくことで比率の改善を図ることを追求していくべきというふうに考えておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

政策予算の執行可能額の確保は、新たな政策を打ち出していくに当たっての予算措置が必要となった際の重要要素となると考えます。どれだけバッファがあるか、やりたいけれども、金がないといった言い訳で町の発展を阻害することのないよう財政担当部門には期待をするところ大であります。分母を増やすための方策として、稼ぐ力をつけることが求められますが、民間企業と違って地方自治体が収益を上げていくということは非常に難しい部分があります。その中で能動的に対応できる施策の一つとして町長はふるさと納税を選択し、就任以来約12倍の金額を達成し、返礼品にもNFTアートの導入を図り、受付開始から僅か3分ほどで用意した222枚全てに寄附が集まり、さらにNFTアート所有者に入手困難な余市製ワインの優先購入権を与えるなどとし、一夜で約1億円ものふるさと納税が実現したと聞き及んでおりますが、来年度もまた新しい仕掛けを考えておられるのか、さらにふるさと納税に関するプロモーション活動も考えておられるのか、併せてお聞きしたいと思います。

3つ目でございますが、地域おこし協力隊についてでございます。地域おこし協力隊は、地域外の人を受け入れ、地域おこしなどを通じて地域の活性化と定住を促す制度として総務省が平成21年度からスタートさせ、余市町では令和2年4月に初隊員が着任し、現在は観光協会支援員として2名、ワイン産業支援員として2名、広報業務支援

員として1名、計5名が活動されているとのごとでございますが、私はこの5名の方々はそのそれぞれの場において素晴らしい実績を上げていると把握をしております。今年度に入ってから余市町フリーミッション型支援員、余市町水産業支援員、余市町水産加工業支援員、余市町関係人口創出コーディネーターを募集しておりますが、応募状況はどうかをお教えいただきたいと思っております。また、現在の協力隊員が余市町に定住する意向を示しているのか、さらにこの制度を使って今後も協力隊員を募集していくお考えがあるのか、併せてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁します。

町政執行に係る基本方針についてですが、この3つの指針は第5次余市町総合計画のメインテーマであります未来に向けて住みやすい町をつくるを実現するために設定したものです。このメインテーマと指針は、総合計画策定時に開催した余市町まちづくり協議会における提言等を基にして設定しております。次世代の可能性を引き出すは、近年の急激な少子化を背景として若者の将来への不安要素を拭い去り、安心して住み続けられるまちづくりのため未来への投資が必要であること、資源を最大限活用し、町を持続、発展させるは、行政施策全般において総花的な施策の実行では町政を維持することは困難なため、将来に残すべきものは何か、そのためにどんな潜在価値を伸ばしていくかを考え、効率的かつ効果的な行政施策の選択と集中が必要であること、激動する社会に対応するは、目まぐるしく変化する社会環境の中で予測不能な事象にも臨機応変に対応していかなければならず、その中において緻密な未来予測を行いながら想定される課題への備えと変化に対応した柔軟なまちづくりをする必要があることから、それぞれ指針として設定をしております。

次に、町財政の健全化と新たな施策についてですが、経常収支比率を改善していく上では、これまで歳出予算の集約化と国庫補助金等の積極的な獲得により分子となる経常一般財源を抑制してきました。他方で、分母となる経常一般財源収入は、本町の場合主に地方交付税で賄っている状況であり、地方交付税については国において厳しい地方財政の現状等踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能を適切に発揮されるよう求めるものですが、もう一方の重要な自主財源である町税については、これまでの収納率向上の取組を継続させるとともに、ワイン産業を中心として余市という地域ブランドを確立し、町内各産業への経済効果を波及をさせることによって町内所得の向上を図り、町税収入の確保につなげていきたいと考えており、経常収支比率のさらなる改善に向けては歳出、歳入両面での努力が必要であると考えております。

また、ふるさと納税に関してですが、本年度よりNFTアートを本町返礼品として扱う取組や本年度が3年目となる本町ワインセットをふるさと納税の申込みが集中する年末時期にかけ期間限定で受ける感謝祭をさらに拡充して、初日で約1億円の申込みをいただくなど工夫を凝らした企画を進めています。今後につきましては、マーケティングリサーチによりマーケットインの手法によるお礼の品の開発を支援するなど、さらなる事業推進をしていきます。また、プロモーションについては、寄附額を増やすという要素だけでなく、余市町産品のブランド化にも大きくつながるものがありますので、今後も力を入れて進めます。

次に、地域おこし協力隊員について、応募状況は余市町フリーミッション型支援員及び余市町水産業支援員については令和4年7月末までの応募期間を設けており、余市町フリーミッション型支援員については3名より応募はありましたが、採用には至らず、余市町水産業支援員については実

際に本町を訪れ、漁業組合の施設を見学した方がおりましたが、最終的には応募がなく、採用に至りませんでした。その後新たに募集した余市町水産加工業支援員については、応募があったものの辞退となったため、採用には至りませんでした。余市町関係人口創出コーディネーターについては、現在も募集をしています。また、隊員の定住意向についてですが、現在5名については選考段階から協力隊の任期終了後の将来ビジョンについて共有を図っており、おおむね本町に定住する意向があるという認識でいます。さらに、今後の募集については今年度採用に至らなかった分野なども含めて引き続き募集を進めていきます。

○18番（伊藤正明君） 齊藤町長、ご答弁ありがとうございます。

それで、最初の町政執行に関わる基本方針についてに関しましては、失礼な表現をさせていただくと、通り一遍の決まり切った型どおりのご答弁でありましたですけれども、私としてはもう少し町長の個人的な部分も含めた余市町に対する将来に向けての思いの丈というか、その辺をちょっとこの場でお聞きしたいなと思ったのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

町政の方針に関しては私も各所で話す機会があるので、話しているわけですが、前提となるのはやはり人口減少でありまして、これは確実に予測が可能なもので、不可避なわけです。ですから、今後どのような人口の推移をたどっていくのかは今から10年、20年、30年、40年先のある程度正確な予測ができるわけです。そのような中において、人口が減ると税収も減りますし、税収が減ると経済の活力も失われますし、そうしたらもちろん税収、行政サービスに支障がどんどん出てくるというような状況があります。これはもう回避できないので、人口減少を前提としてどうやっ

て町を将来につなげていく、残していくかということが大事だというふうに常々言っているわけです。これを基に見ますと、財源的な面では、先ほど経常収支比率の話がありましたけれども、入りと出のバランス、私が就任前は102%の時期もあって、すなわちデフォが超えているわけですが、今は87%まで下がってきたわけです。これは技術的に行政の技術として何とか乗り切ったりくりしている部分があって、それによって経常収支比率を下げることに成功はしていますけれども、これは今後町の財布がどんどん、どんどんしぼんでいく中でテクニカル、技術的な部分で乗り切るといのはもうなかなか困難な状況にあります。なので、今後経常収支比率は普通に考えたら悪化していくことが容易に想定されるわけです。その要因としては、もう町を見渡したらお分かりのとおり、老朽化した施設がたくさんあるわけです。これをどんどん、どんどん更新する、もしくはきゅっと集約して、財源、ファイナンスの面でメンテナンスですとか維持の経費をどんどん、どんどん削除していかなければもう財源がもたなくなるというような状況になります。そういうような現在の状況を踏まえて、この基本方針を策定しているわけです。こんな暗い話ばかりしていてもやはり未来が見えないので、きちんと成長産業に集中投資をしていくことによって地域の税収の確保、地域の経済力の確保ということを狙っていくということを主に念頭に置いたテーマ設定になっているということであります。ですから、繰り返しになりますけれども、人口減少で町の財布がしぼんでいく中で我々がやらなければならないのは、きちんと町を筋力のみで回していくようにコンパクト、きゅっと集中させるということと、あとはもちろん更新に関する費用がかかりますから、財源を何とか捻出するということが必要になってくると思います。

昨日過去10年どんな感じの歳入歳出の構成にな

っているのかちょっと調べていたのですけれども、地方交付税交付金で主に回っているのですが、その額に関しては、もちろん人口減少したら減るのですけれども、激変緩和措置があって、そんなに急激な減少はしていません、10年で。他方で、支出が大きく伸びている部分がありまして、それ扶助費なのです。それは、10年前と比べて2倍の額になっていることが昨日ちょっと資料見ていたら分かりました。これは、今後もちろん高齢化によって扶助費というのは増えていくわけですから、これがんとどんどん伸びていくわけです。すなわち、財布が小さくなっていく中で扶助費がどんどん、どんどん伸びていくというのが今後容易に見通せる現在の指標になるわけです。このような中であって、できる限り、先ほどの繰り返しになりますが、成長産業の芽に投資して、きちんと町を未来に残していくというようなことが必要かというふうに考えています。

○18番（伊藤正明君） ありがとうございます。やはり人口減少が進む、これ以上人口を増やすことはほとんどあり得ないという、そういった状況の中で将来に向けた考えの中で町長が選択と集中と申しますか、そういった中で新しいことをやりながら、また継続することはそういった中で進めるということはよく分かりました。経常収支比率の問題につきましては、テクニカルな中での改善というのは非常にもうそろそろ壁にぶち当たりますよというのはよく分かりまして、経常収支比率を改善するために分母を増やす、それがふるさと納税だということではない。ただ一つの考え方として、やはりインカムをどうするかということは町のトップとしていろいろな施策を打ちながら税収であったり、ふるさと納税であったり、あとはほかの事業収入の可能性があるのかということを含めて見ていく必要があるのではないかとというふうに私は考えております。そういった中でふるさと納税に関する新しい仕掛けとプロモーションの

部分ですけれども、何か考えている部分がもし具体的にあったら、お知らせいただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ふるさと納税に関しては、紋別市ですとか根室市ですとか北海道の主な上位に来る自治体は100億円ぐらいの規模で集めていまして、九州でいったら都城市とかも相当な額集めているわけで、主な人気なものが北と南で北海道と九州に集中しているわけです。我々もきちんと担当課でどうやったら伸びるのかを調査しておりまして、大きく伸ばしている自治体はやはりサプライの、供給の制限なく、来たら全部出せる体制になっているわけです。振り返って余市町を見てみますと、ワイン、1時間で1億円で稼いだというか、寄附をいただいたわけですが、量がやはり出せなくて、これが限度、マックスの量、最大値なのです。特産品であるウニもやはり無尽蔵に出せるというわけではなくて、最大限出しているわけなので、このサプライサイドで供給量の制限によってなかなか一気に伸ばすということが足かせというか、それが制限になっているということで、そこが100億円集めている自治体と余市町との大きな現状での違いがあるわけです。このような中において、もちろん出せるものはどんどん出すというふうに商品を作っていかなければならないというふうに考えていまして、とはいえ我々がビジネスやるわけではなくて、もちろんやるのは事業者なので、その辺事業者とも連携をしながら商品開発を進めていっているというような、こういう状況です。

○18番（伊藤正明君） ふるさと納税に関する供給量、サプライの制限というのはよく分かります。そういった中で、今年やりましたような新しい仕掛けづくりがあれば、やっぱり皆さん興味を持っていただいて、それで動き始めるのではないかと

いうふうに思いますので、町長を中心として役場担当セクションの方々のより一層の健闘といえますか、お願いしたいというふうに思うところでございます。

町財政の健全化の問題云々とはちょっと違うかも知りませんが、やはり政策予算の執行可能額、つまりバッファーをどれだけ持っているかというのは財政担当セクションの方々にとっては非常に厳しいとはいえ必要な部分だというふうに思っておりますので、ぜひその辺は頑張ってくださいというふうに期待をしているところが大きいです。その中で、ちょっと関連するのですが、今、議会においてもやはり議会改革という部分が町民のほうからも強く求められている部分があります。その中で今年の春には議員定数を18から16に削減したということで議会改革も進んでおりますけれども、その中で私は個人的にはユーチューブによる議会の配信ということが必要ではないかなというふうに思っているわけですが、それは議員間で今後いろいろと検討を進めていく状況にあるというふうに思っておりますけれども、もしそうなった場合にやはり金がないとできないという部分がありますので、そういった予算措置とかというような部分で町のほうからバックアップしますよという決意をもし聞けたらありがたいと思います、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

1問目の回答でこのメインテーマを設定する際にまちづくり協議会の提言を基に設定したというふうに述べさせていただきましたけれども、このまちづくり協議会の提言の中に、私の管轄事項ではないのですが、議会のユーチューブ配信は絶対やるべきだというようなことが書かれており、町民も待ち望んでいるということでもあります。予算をつけるのは私の仕事ですので、予算が上

ってくればそれは認証しますけれども、べらぼうに、例えば1,000万円とかかからないのにかかるような大きい額で出してこられたら、それちょっと本当ですかと思って、精査しますけれども、今ユーチューブ配信ってそんなにかからないので、予算が来たらもちろんつけることはつけるつもりであります。

○18番（伊藤正明君） ありがとうございます。私個人的にユーチューブ配信に係る費用というのは100万円以内だというふうに勝手に思っていますけれども、その程度の費用だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、次に地域おこし協力隊に関連したことについてお伺ひしたいと思います。

現在5つのセクションにおける支援員を募集しているということですが、なかなかうまくいっていないというのが現状だという答弁をいただきました。その中で、私は非常に危惧しているというか、気になっている部分が余市町水産業支援員の問題かと思っております。これはどういうことかという、これは漁業組合の中に出向して、その中で漁業組合の方々と一緒になって漁業の発展へということでの支援員かというふうに思いますが、やはり余市町の漁業というのはどんどん、どんどん水揚げ量、水揚げ額が減ってきているような状況にありまして、そういった中で育てる漁業というところにある程度スポットライトを当ててきていると。以前においては、ヒラメの養殖というのですか、をやっていたりして、現在はムールガイと、それとカキですか、これを湾内において養殖をしているというふうに聞いております。その中で、やはり余市町の大きな産業というか、商材の一つとしてのワインとのコラボレーション、マリアージュという中で、カキもムールガイも食材として非常にいいものだというふうに考えております。先日漁業組合さんにお伺ひして、養殖関係のお話をさせていただいたのですけれど

も、ムールガイについては年間1トン程度だと。金額にすると140万円、ただその中からムールガイを取って、それを貝についているいろいろなものを洗い流すのに郡冷さんの機械を使ってやるのだと。そうすると、それに約70万円かかるのですよと。そうすると、漁師の方々の実入りというのはネットで70万円足らずというか、その程度の収入なのですよということを話しておりました。ただ、言えることはムールガイの養殖については7月にロープを垂らすだけで、あとは自動的にそこにムールガイの稚貝がついて、翌年の4月、5月に収穫をします。大体1年サイクルでやっていると。だから、場所さえあれば手間のかからない養殖業なのですよという話はしておりました。ただ、現在その場所が非常に限られている中で、これ以上の漁獲量が期待できない状況にあると。もうこれで頭打ちというところが悩みだというような話をしておりました。ほかの場所でもということも考えていらっしゃらないですかと聞いたら、実は豊浜のほうで一回やってみたと。ところが、ご承知のように日本海の冬というのは物すごく波が高くて、豊浜でやってみたけれども、波でやられてしまって、駄目だったと。結果的に今やっているシリパのこっち側の防波堤の内側と余市町防備隊さんの間のあそこでロープを垂らすしかないのだと。それでいくと今の年間大体1トンというのがマックスなのですよという話をしておりました。そういった中で、ムールガイだけではなくて、余市の養殖というか、育てる漁業を含めて市場性の開拓とか、新しい食材を漁業という中に求めていくためにもぜひ水産業支援員の方が名のり出ただいて、進んでいただければうれしいなと思っております。

もう一つ、こことは直接関係ないのですけれども、そういったムールガイの養殖をする場所を増やすために町としても道や国に対して特段の働きかけをお願いしたいと思っておりますが、その件につい

てご答弁をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

地域おこし協力隊に関しては、水産業支援員についてもそうですけれども、応募はあるけれども、採用に至っていない。先ほど申し上げましたとおり、フリーミッション、誰でも採用すればいいというものではなくて、きちんと水準に達している方を採用するようにしているから、今のところは採用がないわけであります。漁業政策の今後の話のことと結びついている話でありますけれども、地域おこし協力隊に関しては昨日の条例改正で地域プロジェクトマネジャー650万円というのが国から出るのでよという話を課長からしたのですけれども、基本的には地域プロジェクトマネジャー、昨日担当課で説明すればよかったですけれども、協力隊の中で卒業生を念頭に置いて、地域と協力隊と役所を結びつけるような役割を期待されていると。これに総務省が650万円予算をつけますよというようなスタイルの話なのです。だから、それは活用して、地域おこし協力隊と事業者と役所を結びつけるようなプロジェクトをつくっていくということなのですが、水産ももちろんその地域プロジェクトマネジャーがきちんとコーディネートしてくれればいいけれども、やはり人の問題だから、そこはマッチングが成立しなければなかなか成立しないというような難しさもあって、先ほど申し上げたとおり、人口減少下でそもそも人が減っていく中でということもあって、難しい問題をはらんでいると。漁業に関しては、手元に今年の漁獲高の表とか配られていると思うのですが、やはり主力の産業はサケで、日本海さけ・ますの理事も私やっていますけれども、それできちんと養殖というか、採卵して育ててかえすということに力を入れているというわけです。主力というか、余市の特産品でアワビも漁獲量だけ見たら1.3トンしかないわけでありまして、なかなか

この辺の磯周りを増やすということは結構苦勞する話だというふうに思っています。ご指摘のムールガイもカキも1トン足らずで、なかなか難しいと。では、陸上でやったらどうかという議論もありますけれども、陸上養殖もかなりお金もかかるし、餌代と、あとポンプがさびるという問題があってなかなかうまくいかないのだというような様々な課題を抱えているわけです。このような中でざっと金額と数量を見て思うのは、数量がある程度取れているながら金額安い魚種というのは結構あると思うのです。例えばタラだとかブリだとかはそれに該当すると思うのですけれども、その辺の高付加価値化をすることによってもちろん金額のほうが上がってきたりするわけですから、漁組の実入りもよくなるというようなことも考えていかなければならないですし、道、国への働きかけに関しては日本海側の漁業者の所得がオホーツク海側と比べて4分の1ぐらいだということも踏まえて、きちんと私も働きかけをしていますし、今後もちろんやっていくつもりであります。

○18番（伊藤正明君） ぜひそういった漁業者の収入の向上に向けていろいろな場面、場面で新しい施策なり、陳情なりを進めていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、地域おこし協力隊に関して言うと、やはり町外から新しい風を入れることは非常に大切なことだというふうに私も思っております。昔から地域を活性化するには若者、よそ者、ばか者、3者が必要なのだというようなことも言われていますけれども、それは横に置いておきまして、やっぱりあらゆる場面においてイノベーションをする必要があると。イノベーションをするには、なかなかその中にいる人たちがイノベーションに対して強い意識を持って、自ら変えようとするのであればそれはそれでいいわけですが、やはりそういった外的要因による刺激がイノベーションにつながる、そういった可能性も考えているところでござ

います。町長もイノベーションということについてはいろいろな場面、場面で、例えば組織の問題とか役場庁内の問題とかいろいろな中でのイノベーションが必要だという考えを多分お持ちかというふうに思っておりますけれども、その中で先ほどもちらっと触れましたですけれども、余市町のブランディングの話が出ておりました。やはりブランディングをすることによってほかの、今はワインを中心としたブランディング、齊藤啓輔個人を中心としたブランディングといったような部分もあるわけですけれども、余市町がそういった中でブランディングされることによって、今話に出ておりますそういった漁業関係の魚種がブランド化されていく可能性も出てくるわけでございます。余市町ね、余市町のブリ、余市町の何々といったような、そういったことが余市町に対する経済波及効果の底上げにつながるというふうに思っておりますので、町長におかれましてはぜひそういったブランディングを含めたイノベーション、その辺についての決意のほどをお聞きして、最後の質問としたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

イノベーションの話ですけれども、これは文字だけ、革新というか、改革、革新という話だと思いますけれども、新たな仕組みなり価値を創出するというような側面でいったら、もちろんブランディングとマーケティングはきちんと針の穴を通すように精密にやっていかなければならないわけでありまして、行政だから、もちろん倒産することもないですけれども、一般企業でブランディングとマーケティングをミスしたらその企業は倒れるわけで、そのぐらい大事なことがブランディングとマーケティングなわけです。なので、行政もきちんとそれをやることによって地域に富を吸引するというのをやっていかなければならないと思っていて、それは引き続き緻密なマーケティン

グとブランディングをやっていくつもりであります。また繰り返しになりますけれども、それ以上にやらなければならないのは本当に選択と集中であって、それを成し遂げなければ町は本当に倒れます。その危機感をまず町民の皆さんと共有すべきであるし、この危機を乗り越えることをやっぱり一丸となってやっていかなければならないわけです。漫然と行政を回すこともできますけれども、それ本当に衰退でしかないので、やるべきことはきちんと選択と集中をして、今ある公共施設をきちんと集約するというのをやらなければ、昨日私も財務状況10年間ぐらい見ていたのですけれども、本当に倒れるなという危機感まさにしましたので、その点はやりながらマーケティング、ブランディングもやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井寿夫君） 伊藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時50分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番（茅根英昭君） 令和4年余市町議会第4回定例会における一般質問を行います。私からは、2件質問させていただきます。

件名、地域公共交通政策について。令和4年度の町政執行にありますように、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応すると町政執行方針にあります。その中でJR小樽から余市間のJRやバス転換等の諸問題や地域公共交通整備に関する課題や未来ビジョン等、本町の現状について

以下伺います。

1、J R小樽余市間の今後について。

2、地域公共交通についてどのように考えていますか。

件名2、町立学校の施設整備と統合について。令和4年度の教育行政執行方針にもありますように、教育の根幹は人づくり基本方針の中の7つの重点目標等、町内の施設整備や本町の未来を担う子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、地域の発展を支える人材を育成することが教育の重要な役割です。未来を担う子供たち、また大人がこの町を愛し、住みたい町になるように教育の発展に全力で取り組む必要があります。新しい小中一貫校が全国各地で先進的な学校づくりとして国が進めている教育環境計画、または教育環境研究所等が学校総合計画ビジョンにも環境整備の活用をしています。そこで、以下の質問をします。

1、老朽化している学校施設に対する今後の考え方について。

2、町立学校の統合に対する考え方について。

以上、町長、教育長におかれましては要を得た答弁よろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁します。

1点目の小樽余市間についてですが、バス方式を踏まえ、新たな交通ネットワークの構築に向け道、沿線市町村、バス事業者を交えた検討を進めています。また、町内においても余市町地域公共交通活性化協議会や余市町都市再生協議会の中で議論していきます。

2点目の地域公共交通についてですが、人口減少、少子高齢化の進展など様々な社会情勢の変化により公共交通を取り巻く環境の厳しさが増している中、本年度改定した余市町地域公共交通計画に基づき余市町地域公共交通活性化協議会の中で持続可能な公共交通を協議していきます。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の町立学校の施設整備と統合についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の学校施設に対する今後の考え方についてでございますが、本町の学校施設は建築後30年から40年が経過したものが多く、全体的に老朽化が進んでおり、今後計画的な施設の維持管理を行う必要があることから、適正な改修、改築を検討し、学校施設に求められる機能を確保することを目的に令和3年11月に余市町学校施設長寿命化計画を策定したところであり、今後計画に基づき学校施設の適正な維持管理に努めてまいります。

2点目の町立学校の統合に対する考え方についてでございますが、人口減少に伴う少子化が進展する中、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、社会性や規範意識を身につけさせるためには一定の学校規模を確保することが重要であり、地域性や学びの質、義務教育としての機会均等、施設の老朽化など総合的な視点から検討する必要がございます。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた学校施設の適正な規模と配置の方向性を示すことを目的とした余市町立学校適正規模適正配置基本計画を策定するため現在教育委員会の諮問に応じ、余市町立学校適正配置等検討委員会において町立学校の適正配置等に関する事項について審議をいただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○11番（茅根英昭君） 1番目の答弁において、今後バス方式、交通バス事業者等、地域の公共交通網としての整備的な考え方をしていくという答弁でした。今総務文教常任委員会に移行されましたが、今まで並行在来線の特別委員会がありました。そこでの今までのブロック会議等も拝見し、町長も頑張ってきていると私も見てきましたが、J R余市から小樽にかけて、町民の皆さんの中でももしかしたらまだまだ100%決まったわけでもない可能性があるなど、まだまだ希望を残したい

皆様がたくさんおられることも町長は知っていると思いますが、様々なブロック会議において町長も思い出される範囲の政策論争とはどのような形があったのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

政策論争の意味がよく分からないのですけれども、私が言ったことでよろしいのでしょうか。だとしたら、私の主張は一貫しており、ブロック会議とかでは小樽余市間は乗車人員が多いから、そこはきちんと残すこともできるのではないかというような主張はしていたわけです。その中で、直近のブロック会議ではバスルートの検討ということが、議事録も多分載せていると思うのですけれども、資料が多分北海道のホームページに出ていると思うのですが、私のほうから言ったのは、そもそも表を見せられて、どの区画、どの区間にどれだけの人とか乗っているかという人員が書いた表なのですから、小樽余市間は相当乗っていますよねということは指摘させていただいて、これだけ乗っている中で、新規にバス会社が例えば参入しなければこの輸送量をさばくことできないのではないですか、どう考えているのですかということは交通企画課には言っていますし、前提としてそもそも北海道の後志の公共交通の全体を見据えた新幹線が来ることの戦略って何なのですかというふうに聞いたわけなんです。そうしたら、その回答は新幹線が延伸するメリットをこの地域、後志地域に波及させることだというふうな回答を得たわけです。それを得て、だったら新幹線が延伸することのメリットを後志に波及させるのであれば、新たなバスルートとして新幹線駅から拠点、例えば余市ですとかほかのある程度の箇所となる場所、そこへのバスルートを検討しないと意味ないですよということを結構厳しめに詰めていってはいります。そうしたら、その点はまだこれから、検討していませんというような回

答だったわけです。あとは、余市小樽間はやっぱり乗っているのですけれども、そこから先全然乗っていないのです。本当にゼロ人とか1人とか3人とかのレベルなので、そこも全部バス転換にすることって本当に意味あるのですかねというようなことも私、もちろん余市町の管轄の地域ではないけれども、そういうような示唆もさせていただいていますし、あとは高速道路を通して結ぶバスというのが行政の権限が及ばない範囲になるのですけれども、許認可とか。その点に関しても指摘していて、北海道に対して。高速を通るバスって行政の範囲外だと思うのだけれども、きちんとそれ話ししているのですかというようなことも詰めていったりして、割と厳しめに詰めていっています。

○11番（茅根英昭君） 数々の並行在来線の委員会でも私含めてたくさんの委員、メンバーが町長のブロック会議に対する論点のやり方について応援はしてきました。ただ、3月31日、3月の末、そういったことで町長が決断をしたということに関してなかなか苦渋の決断、苦渋の選択があったのかなと感じるところでございしますが、やはり町民の中でもまだまだ決断をしないで頑張っほしかったなという思いの方も当然おられます。今幼稚園、小学校におられる子供さん方なんか、やはり高校に通うにはJRの活用がなかなかないと厳しいという親御さんがいっぱいあります。また、病院に通っている方々も今は余市の病院も小樽の病院もよくなってきておりますが、札幌圏内に通院されている方々もたくさんおられますので、そういった部分でもまだまだ何とか残してほしいという思いはたくさんあり、またベッドタウン化、このまほろばの人口増もそうですが、やはり余市から通うということも定住人口の増加、通勤圏の増加も余市にとっては非常に財源の増も増えて、いいことがあります。ここを町長は、厳しい決断だったと思いますが、3月の末、どのような思い

で判断したのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

並行在来線の経営分離はもともと判は押していたわけですが、私が判断したというのはバス転換に同意したという意味でしょうか。であるのであれば、もう何度も説明していますし、メディアの前でも言っているとおり、利便性と迅速性が確保されるのであればそれはのめますよというようなことを言っているわけです。だから、それに基づいてブロック会議では結構道の交通企画課もきちんと詰めて、理詰めで攻めていくようなことを発言しているということは先ほど申し上げたとおりでございます。

○11番（茅根英昭君） 過去のことといえば過去のことですが、まだまだ希望を持たれている町民がたくさん多いということを踏まえて質問を変えます。

町長がわくわくする町、わくわくするビジョンの中でバス転換に関して、対局とは言いませんけれども、JRの倶知安がビジョンの参考になっている部分で、軽井沢駅なんかを参考にしたり、金沢駅だとか、そういったいろいろなビジョンを持ってやっているようなことは倶知安町の議会でもやっていることがあるそうです。余市も駅の周りがもしJRが活用ない場合も今後、過去も大事なのですが、これからどうするのかというのがもっと大事になって、またバスターミナルなんかは多分あそこに造るのだろうとか、いろいろ町民の皆さんも空想で考えているところもあります。そういった論争の中で役場の中でも、過去警察の派出所の隣なんかは、過去の見解を言うと、あそこは国鉄のものであった。その国鉄から無償でJR北海道がもらっている現状があると。そういったことも踏まえながら、また駅舎の裏の活用をバスセンターのどれだけのビジョンでもって、7年後、8年後というビジョンではございますが、国も道

も、またJRも何か前倒し論だとか、そういった論争も出ていることもあるそうです。ただ、余市町はまだまだ高校に行く生徒も多いですし、バス転換にどんどん流れが沿ってもなかなか余市から小樽までの課題が難しい部分も多いです。そういったことも含めて町長はそういった経過を役場職員のいろいろな過去を知っている方々も含めた今までの見解というのをどのようにお持ちですか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

趣旨としては、現在の駅舎の将来的な活用という意味でしょうか。であるのであれば、まだもちろんビジョンは決まっていないので、分からないとしか言いようないですけれども、きちんと交通結節点となるようにするというようなことは北海道との話の中では出ているわけでございます。

○11番（茅根英昭君） 全国の中でこの小樽余市間が2,000密度を超えるということ、非常に余市小樽間の2,000密度でも、これは新幹線の問題もありますので、特別なところもあると思うのですが、やはり全国の自治体の中でもここが止まることについて非常に見識者が再考を求めて東京の大学、名古屋、広島大学の教授など様々な方々がこの余市小樽間にもっと注目をなされている現状もあります。また、鉄道コンサルタント、または東洋経済のそういう学者などは、この余市小樽の密度の中でまだまだここを見識を深めていただきたいという思いもあります。ただ、町長の答弁も先ほどいただきましたが、これからのバス転換に関して非常に当時の小池社長は三セクで運営するなら最大限協力すると明言されていましたし、また人の問題が一番大きいとJRから人材派遣をすることも示していただいていた。現に今いさりび鉄道なんかは一部人材、人件費も負担している実情もありますし、道が示した初期投資額の単年度収支を大幅に圧縮できるという試算も示されている、こういうような現状もあります。こういうこ

との認識の中で、このJR小樽余市間の中でバス転換ということのビジョンを、今令和4年度ですので、未来のビジョンについてどのように考えておられますか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ちょっと前提条件を明らかにしておきますけれども、JRは引き取らないし、三セクでの運営もないですから、前提条件として。ですから、その中でバス転換をどうしていくかというのが今の議論なわけです。過去のJRの議論をここで言われたところであんまり生産性がなくなってしましますので、その点はちょっと前提として言うておきますけれども、ですから私が今やっているのは迅速性と利便性を損ねないように、そして非常に多くの人たちが余市小樽間を活用しているわけですから、そこはきちんと運び切るようにしないと駄目ですよということを非常に口うるさくいろいろなところに言っているわけです。そういうような観点からもビジョンということであれば、現在の余市の駅舎のところをきちんと交通結節点としての整備しないと駄目ですよということを言ったり、あとは先ほども言いましたけれども、その余市小樽間であれば実際今運び切れない可能性あるから、新規に参入する、規制緩和をして、新たなバス会社が参入するということも考えないと駄目ではないですかと言ったり、あとはそれこそ少子高齢化の話ではないですけども、これから高齢化率が50%超えていく中でドライバーの話とかもきちんと考えなければならないですということも言っているわけです。ですから、ビジョンという観点からということ言うと、バス転換も余市と小樽間に関してはきちんと私は町民の利便性を損なわないようなことを確保するということに注力しているということでもあります。

○11番（茅根英昭君） 分かりました。町長もブロック会議等ではつつがつつやっていたことも

町民の皆様はなかなか知っている方も少ないことも多いと思われま。令和5年度についても倶知安町や小樽市、近隣町村もやっているように説明会等も令和5年度やっていただければ、そういう様々なことが説明会等でも分かっていた部分があると思われま。令和5年度、まだまだ先のことですが、町長はこの件に関しては、最後、1番については質問終わりますので、答弁ありがとうございました。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたい……質問なのちょっと分からないけれども、まず基本的にはビジョンの説明は、考え方の説明に関しては担当課のほうできちんと説明するようにしていきたいと思っております。

○11番（茅根英昭君） 担当課ではなくて、町長自らやっていただくということも必要なということで、私のこの質問は終わります。

2番目に地域公共交通についての質問なのですが、これ今余市町の人口の中で高齢化率が非常に高くなっております。例えば今交付税が将来的にいただけるような要素として環境配慮型バスの車両の中身というのがありまして、その概要は車両の導入実例もありますので、航続距離に関して250キロが航続距離として現れる電気バス長距離走行、夜行充電型というのがありまして、これは社名的にはBYDジャパンという会社です。補給の設備は普通の充電器、69人が乗れます。また、ハイブリッド走行ですから、プラグインハイブリッドバスというのもあります。これは300キロ走行可能です。もう一つ燃料電池バスと。200キロ走行で77人、トヨタが出しています。SORAという車名です。私が何を言いたいかというのは、この地域公共交通の件についても今計画も進まれています。町民の足となる地域公共交通網の部分、やはり弱者に優しい町余市という、そういった、中央バスも走っていますが、その以外の路線にど

のように、町内を1周するとどのぐらいの距離があるのかいろいろな交通計画の協議会でも示されていると思うのですが、余市はまあまあ平らなところが多い。そういったビジョンの中でそういったデマンドバス、走行距離300キロ、200キロ、250キロなんか航続距離があるバスを活用して、町内の地域公共交通網の礎となる、そういったやはりビジョンを持ったり、定住している方々を何としても余市町にとどめるような形に持っていくことも重要な定住人口の対策の一つではないかと考えておりますが、それについては町長、どのような見解でしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

質問をまずまとめるところからするのですけれども、町内の域内の公共交通をハイブリッドバスだとかデマンドバスにしてはどうかということですよ。それであれば、もちろん今公共交通計画で、担当課でもいろいろところで言っていると思いますけれども、環状、町内1周する路線というのをまず立ち上げますと。そこから枝葉の部分どうするかも考えますよということが基本的な構想になっているわけでありまして、車両云々、さっきデマンドと言いましたけれども、デマンドとハイブリッドは全然全く別のものですけれども、基本的に輪というか、幹をつくってから枝葉ということになるのですけれども、そもそも幹の部分にバスを走らせることでもやはり採算が全然合わないわけです。そこから枝葉となってバスを走らすということはやはり現実的ではないというふうに考えるので、デマンドというのは一つの選択肢として挙がってくる可能性があるわけです。デマンドにしてもバスではなく、ただのタクシーだとか車両というより小型なモビリティというか、移動手段になってくることが想定されるわけです。このように先ほどの質問でも答えさせていただきましたけれども、町をきゅっとコンパクトに

して筋力で回していかなければ本当に財源的に倒れるという危機感があるわけです。ですから、何でもかんでもお金を使えるわけでもないですし、一時的に補助金もらって車両を導入したところでそんな解決策になるとは全然到底は思えないわけです。ですから、全体の将来像を見据えながらグランドデザインの設計をしていく必要があるわけです。そのようなビジョンの中でやはり一つの選択肢としてはよりコンパクトな交通手段というのが求められているような状態かなというふうに思いません。

○11番（茅根英昭君） 町長の答弁も分かりますが、福祉政策において数字の、そこも大事ですが、やはり余市町の人口の中でもかなり高齢化率が進んでいる現状、またタクシーを呼んでもなかなか台数が追いつかないこともありますし、そういったことについても、将来のわくわくする余市のビジョンについても何かわくわくするような未来ビジョン等も今後高めていってほしいものだなと思いい、この1問目の質問は終わります。

続きまして、町立学校の施設整備と統合について教育長のほうに答弁いただきました。本町は30年、40年、かなり年数がたっている施設が多いと、本当にそう思います。現状と老朽化について計画、適正な改築を検討しておりますよ。令和3年度計画に基づいてやっておりますという答弁でした。これ大きなテーマというか、ここ私空いている2行、3行の中で教育が変わると移住定住策への熱量が変わるといって、そういった今新しく、教育が変わると移住定住策の熱量が変わる、これは時代がどんどん変わって行って、保護者の方もスマホを持っていたり、ここの町がこうやっているよとか、これからこうするみたいだよという夢のある今の現状、余市は老朽化に関しては老朽化しようとしてしているわけではないと思えますが、やはり過去の計画、これは教育長、今現在どうしていくのかの課題について私も質問していま

すが、この部分でこれ答弁できたら答弁していただきたい案件ですが、決算委員会でも領収書とか見ましたが、学校の施設に関しても老朽化している学校の施設に対しての修理保全だとかというものに対して今教育長が分かっている範囲で早急にやらないとならないところというのはどの程度把握しておりますか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員のご質問にご答弁申し上げます。

施設の老朽化についてご質問いただきました。すみません。今個別具体、これから予算編成も始まりますので、何が優先かという部分はそういった中でお示しをしたいと考えておりますが、正直申し上げまして、ご指摘ありましたとおり、学校施設、非常に老朽化しております。この間、あまり言いたくないのですが、限られた財源の中で緊急性など優先度、総じて高く見て対応してまいりました。そういった中でさらに老朽化は進んでいくわけでありまして、答弁のほうでもお答えをさせていただきましたが、これはもう計画的に老朽化について対応しなければならないということで長寿命化計画というものを策定させていただいたところがございます。今後においてもその計画に基づいて対応していくということでご理解を賜りたいと存じます。

○11番（茅根英昭君） 過去にも私も質問させていただいているのですが、例えば西中学校の体育館行く前が雨漏りしていて、冬凍結して、滑ったとか公務補の方がまめに拭いているのですけれども、なかなかぼたぼたが落ちないで、ビニール張って何ちゃらとか、東中もそうですけれども、そういったことが、大川小学校もそうです。壁側の、波打ち際の壁の問題についてもそうですが、そういったこともあるそうですが、そういったことを一々私のほうから今日質問を、次回の予算委員会でもいいかなとは思ったのですが、この部分で修繕に関してもっともっと私がさっき言ったよう

な限りある財源という答弁の中で、限りある財源なのですけれども、そこをうまく、なかなかできづらい部分で、老朽化を改良する全ての何か、例えば保険に対しても保険屋さんにも要求したり、そういったことも毎年毎年起り得る部分もあるでしょうが、その部分は去年、おととしのやつは改善になっているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

この間議員さんからいろいろご指摘を受けております。そういった中で十分ではないのですが、対応させていただきました。個別具体に今指摘もいただきましたが、まず安全、安心ということを第一に考えて対応してまいりましたが、そういった中でも私ちょっと限りある財源ということでお話をさせていただきましたが、どこの部署でも限りある財源なので、その中で私どもが工夫をした中で子供たちの学びの環境を守っていくというのが大事でありますので、今後、いろいろご指摘も受けましたが、私としても参考にさせていただきながら対応してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 前坂教育長の姿勢は本当にすごく丁寧な説明する方だな、いろいろな様々な学校分野でも、そういう観点で私は見てきておりますので、今後の対策の中でよりよい老朽化対策お願い申し上げて、2番目の質問に行きます。

町立学校の統合に対する考え方についてです。ここは本当に、今余市町に住んでいる子供たちがどのように余市町の学校教育と学習について思い出つくって高校、大学、社会人として伸びていくしてくれるのかと。本当に教育とは難しい根幹を含めて、先ほど言ったように、教育が変わると移住定住策の熱量が変わると。親御さんも子供さんも、子供さんなんかはやはり小さい頃からどんどん、どんどん体の成長、またはスポーツを通しての連帯感ですとか、そういったことについて一番子供の時代にどれだけできるかも町のビジョンにかか

ってきております。これから、統廃合とよく言われますけれども、廃合ではなくて統合して、先生がどんどん、どんどんより多く増えていって、今コロナ禍で、コロナになったら1週間、2週間程度休むのです。そうしたら、休んだら勉強が追いついていけなくなったお子さんも結構増えているというのは全国津々浦々で聞いている情勢なのですが、例えば統合して、統合のメリットとか、そういう観点でいうとそういったいろいろな今、例えばですけれども、3校について予算がどんどん分散されているところも集中して、例えば小学校1校に予算をできるという部分もあるでしょうし、これは統合のメリットとしては学習活動が組みやすいですとか体験的な学習や校外学習、機敏に行いやすい、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすいなど統合のメリットはあるのですが、ここの部分についてやはり将来いつかはやっていかないといけない時代も来るのではないかということで、この部分においては教育長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいま教育の重要性ということでご提言をいただきました。まさに教育は重要であるという部分は、私も認識をしているところでございます。そういった中で少子化が進んでおります。施設の老朽化も進んでおります。そういった中で子供の学びの保障と。よりよい教育的な環境をつくるという観点で今現在将来にわたっての学校の規模と配置、こういったものが最良かということで今配置計画を策定中でございます。策定に当たっては、先ほど答弁もさせていただきましたが、検討委員会というものを組織しまして、その中で今いろいろご審議をいただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○11番（茅根英昭君） 分かりました。統合のメリットとしては、児童の家庭の状況、地域の教育

環境など把握しやすい、または保護者や地域と連携した効果的な学習指導がしやすいというものもありまして、例えば全国でも給食調理員さんが合体した事例で、子供さん方と給食室の近くで野菜を作ったり、非常に食育の面でも学校の統廃合についてもいろいろなビジョンもできてきますので、そういったことについても教育長、今後教育が変わると移住定住策への熱量が変わるということを踏まえて最後の質問させていただきました。答弁は要らないです。

○議長（中井寿夫君） 茅根議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に当たり1件の質問しております。理事者においては、要を得た答弁をお願いいたします。

1つ、学校給食費の無償化について。保護者が負担する学校給食費の年平均は、文部科学省の調査で2018年度によると公立小学校で約4万7,713円、公立中学校では約5万4,351円と重い負担となっています。文部科学省は、今年9月9日、物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減の実施状況を公表しました。7月29日時点で全国で8割を超える自治体が地方創生臨時交付金などを活用し、軽減実施を予定しています。2017年度調査時点では、小学校、中学校ともに無償化を実施しているのは全体の4.4%に当たる76自治体で、そのうち71自治体が町村、人口1万人未満の自治体が56自治体を占めていました。しかし、現

在子育て支援やコロナ禍による家計の負担軽減などを目的に人口の多い自治体に広がりつつあるのが大きな特徴です。以下、伺います。

1つ、子育て支援、余市町食育推進計画の上でも学校給食費の無償化に取り組むことについて。

2つ、小学校及び中学校の学校給食費の年額は幾らなのか。過去からの推移について。

3番目、物価高騰による学校給食費への影響について。

○教育長（前坂伸也君） 15番、中谷議員の学校給食費の無償化についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の学校給食費の無償化についてでございますが、学校給食法の規定により食材等に関わる費用については保護者にご負担をいただいておりますが、経済的な理由により負担が困難な世帯については生活保護制度や就学援助制度の中で支援をしているところであり、教育的な観点からは公平性は確保されているものと認識をしており、教育施策として実施することは困難であるものと考えております。

2点目の学校給食費の年額と過去からの推移についてでございますが、小学校の平均は約5万4,000円、中学校の平均は約5万8,000円であり、直近で値上げを行った小学校は令和4年度に1校、令和元年度に2校、中学校は平成28年度に1校ございます。

3点目の物価高騰による学校給食費への影響についてでございますが、物価高騰下においてもこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、今年度地方創生臨時交付金を活用し、2度にわたり保護者負担の軽減を図ったところがございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○15番（中谷栄利君） 答弁をいただきました。学校給食法に基づく保護者負担の規定が行われているということで、また実際に生活困難というか、

教育上の負担になるということで心配される方については就学援助等の問題で対応しているからということでした。しかし、2018年の参議院の文教委員会で、学校給食法の規定は実際にこの問題が給食法の保護者負担とする規定が各市町村、自治体で行う学校給食費の無償化、負担軽減等を妨げるものではないという規定があります。そういった議論が実際に行われて、今日、先ほども一般質問の冒頭で申し上げましたように、今の子育て支援とコロナ禍にわたって実施する自治体が増えており、なおかつ近年青森市だとか大規模自治体が執り行う状態になっています。実際に教育施策上実施することが困難というお話をいただきました。しかし、私も事前に教育担当課のほうにもこの問題を質問するに当たってお伺いしたところ、学校給食費の実施をするに当たって、まず1つは、改めて確認もしておきたいのですが、今現在就学援助を行っていることによって自治体その他の一般生徒に対しての給食費の支援する、こういったことを行うことによって義務教育は本来無償とする憲法26条、この規定に基づいて無償化を進める、そういった考えを子育て支援と負担軽減、そういったことを踏まえて実施することが今急速に広がりつつあると思っています。その立場で実際に一般児童生徒にわたって給食費の無償化するに当たって約5,000万円と思われておりますが、実際に無償化するに当たって、先ほど言った就学援助の公費の分と併せてその他の生徒について自治体で負担軽減する、無償化する取組が可能なのか、そういったことも含めてまずお伺いしたいと思います。そこまずよろしくお願ひします。

○教育長（前坂伸也君） 15番、中谷議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、現在就学援助制度を活用して、町費負担として約1,500万円の負担を行っております。さらに、無償化した場合、新たな支出として約4,000万円支出になるということで、概算ではありますが、

そういうことでございます。

○15番（中谷栄利君） 教育施策上就学援助等も行っているから、過去においてもこの質問したときには給食費の無償化については難しいという答弁も過去にはいただいております。しかし、何回も言いますが、義務教育は無償、子育て支援、コロナ禍ということで親の負担軽減、子育て支援をするというためにも取り組む自治体がいるということは、いろいろな方面で知っているとおりにだと思います。

それで、これは町長にもお伺いしたいところなので、よろしくお祈りしますが、計画的な実施、取り組むことが必要ではないかなと思っています。本町では余市町食育推進計画、令和元年から令和5年までの計画であります。地産地消推進等、特に小学校において余市の将来を担う子供たちについてやっぱり地元の食材を使って地域とのつながり、働き手、そういったことも含めて一体となって進めるという内容になっています。そういった食育推進計画を実施し、推進、具現化するというだけでも学校給食費の無償化について4,000万円という金額なのですが、今大変財源は厳しいという、これまでのいろいろな話で選択とか集中という言葉もいただいておりますが、各議員への答弁の中でも出ていましたが、計画的に取り組むことによって子供たちの食育、給食費の支援を進めていく、そういった取組について考えをお持ちなのかどうか町長にもお伺いしたいなと思いますので、よろしくお祈りします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

子育て支援策の拡充については、私は前から言っているとおりに、そちらのほうにできる限り多く振っていくことによって将来の世代をきちんと育てていきたいというような思いがあるわけです。なので、給食費に関しても中谷議員がおっしゃる以前から私も考えているところであり、財源も見

ている……財源との兼ね合いでいろいろ精査はして、どのくらいのシミュレーションかはしているところでもあります。それに当たっては、やはり財源が全体の中で必要になってきますし、先ほども申し上げたとおり、10年前から比べて扶助費が2倍になっているわけです。このような中でどれだけ、扶助費に含まれるかどうか別として、というような財布の中身の中でどこにどう振り分けていくのかという精査が今後も非常に重要になってくるわけです。町政懇談会でも説明させていただきましたけれども、今シルバーデモクラシーというのが全国で話題になっていて、高齢者のほうの予算に引きずられがちだという話を町政懇談会でさせていただいたわけですが、その中で、皆さんシルバーの方でしたけれども、それよりは若手のほうに予算を振るほうがいいというような言葉もいただいておりますので、その辺はもちろん私も念頭に置いて、いろいろな政策を構成するときには考えているということでもあります。

○15番（中谷栄利君） 親の負担というのは今本当に増えています。子育てに至っては給食費のほかに子供の成長に合わせての負担だとかも当然あるので、大変な状況になっている。近年少子化の原因というのもそういった問題もあるかと思うので、余市町においてこれから人口をさらに増やしていくような計画、私も札幌市から一度黒松内町に行って、そして余市町に来て、一度は札幌に通勤していた人間ですけれども、そういった意味で余市町は本当に可能性のある、そういった町だと私は思っています。そういったこと、中学生のアンケートでも余市町は、小学校もそうだと思いますが、田舎過ぎず、都会過ぎず、本当に住みよい町だというアンケート結果もあります。そういった子供たちがやはり将来しっかり余市町に根づいて、そして他方からも子育てをするなら余市町ということで人口をさらに増やしていく、そういった可能性をやはりきちんと進めていく。子供

たちに地場産品で食育を進めていく。農家にとっては、また漁業関係者にとってもそういった食材を地元で消費する、そういったことが恒常的に回転していけば、限りない可能性はあるかなと思います。そういったこと併せて、非常に前向きな答弁だと私は思っていますので、この計画、約5万円近くの学校給食費、4,000万円という話でしたが、段階的な取組でも食育の推進計画5か年、さらに延長させる、また国からのこれまでの地方創生臨時交付金やコロナ禍による臨時交付金なんかも含めてさらに延長を求めていく、そういったことも併せて考えた中で、この学校給食費の無償化に近いうちに、できれば来年度かというふうにはならないかもしれないけれども、推進計画、5か年計画の中で踏み込んでいくような考えはないでしょうか。町長にそのことをお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

子育てで教育も含めた子供のほうの、若者の活躍というような方向に予算を振っていくというのがやはり日本の将来を見据えた際には非常にいいと思っていますが、先ほど申し上げましたとおり、歳出全体の中での話になるわけです。もちろんやりたくても財源がないとできないわけであって、やみくもにどんどん予算つけるといってもいきません。ですから、どこにどう振り分けるかという話の中で重視すべきは、もちろん中谷議員おっしゃったとおり、子供の子育てというのは非常にお金がかかるわけです。だからこそ少子化の原因の一つにもなるわけです。ここもちょっと論点としては、高齢者の支援の部分はやはり国が手厚くやっているけれども、子育てのほうはまだ手が薄いのではないかと。デイサービスとかは予算がつくけれども、保育所のほうは全然薄いのではないかと、そういうような議論は全体の中であるわけです。だから、本当に若いほうに振るか高齢者に振るかの話なわけです。ですから、私として

はやはり日本の将来を見据えた際にきちんとお金がかかる子育ての部分には振っていくのが一番いいのではないかとこのふうには考えているわけなので、いつ実現するかどうか別として、そういうことは念頭にもあるということでございます。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明15日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 3時03分

上記会議録は、枝村書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 13番 安 久 莊一 郎

余市町議会議員 14番 大 物 翔

余市町議会議員 15番 中 谷 栄 利